

小浜市社会福祉協議会 居宅介護支援サービス

1. 事業者

事業者名称	社会福祉法人 小浜市社会福祉協議会
代表者名	理事長 山岸 博之
事業者所在地	福井県小浜市遠敷 84 3 4
電話番号	0770 - 56 - 5800
F A X 番号	0770 - 56 - 5806

2. 事業所

事業所名称	小浜市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所
管理者氏名	山田 茂子
事業所所在地	福井県小浜市遠敷 84 3 4
電話番号	0770 - 56 - 5800
F A X 番号	0770 - 56 - 5806
指定年月日及び指定番号	平成 11 年 8 月 31 日 1870400015

3. 事業の目的・運営方針

(1) 事業の目的

要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう支援することを目的とします。

(2) 運営方針

前項の目的を達成するため、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の居宅サービスの事業者に不当に偏することのないよう、事業を実施するとともに、公正中立に関係市町村、在宅介護支援センター、他の指定居宅介護支援事業者、介護保険施設等との綿密な連携を図るものとします。

4. 職員の職種・員数 (平成 21 年 4 月 1 日現在)

- ・ 管 理 者 1 名(介護支援専門員と兼務)
- ・ 介護支援専門員 7 名

	専 従	兼 務
常勤(人)		2
非常勤(人)	5	

5. 営業日及び営業時間

(1) 営業日

月曜日から土曜日までとします。ただし、次は休業日とします。

1. 日曜日
2. 国民の祝祭日
3. 8月13日より8月15日まで
4. 12月29日より翌年1月3日まで(年末年始)

(2) 営業時間

平日は、午前 8 時 3 0 分から午後 7 時まで

土曜日は、午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

6 . 利用料金

居宅介護支援を提供した場合の利用料は、厚生労働大臣が定める基準によるものです。
要介護認定を受けられた方は、介護保険制度から全額保険給付され、**自己負担はありません。**

7 . 通常の事業の実施地域

小浜市の区域とします。

8 . 苦情等の受付

(1) 利用場所及び時間

当事業所内において、上記の営業時間でご相談、苦情を受け賜ります。

(2) 利用方法

来談、電話、F A X、電子メール、書簡等で受け賜ります。

電話番号 0770-56-5800

F A X 番号 0770-56-5806

電子メール info@obama-shakyo.or.jp

(3) 窓口担当者

管理者 山田 茂子

その他、当事業所以外に、市町村担当課、国民健康保険団体連合会、県担当課に苦情を伝えることができます。

【小浜市役所 介護長寿課】 小浜市大手町 6 - 3 電話 0770 (53) 1111

【福井県国民健康保険団体連合会】 福井市西開発 4 - 202 - 1 電話 0776(57)1614

【福井県庁 長寿福祉課】 福井市大手 3 - 17 - 1 電話 0776 (21) 1111